

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
1	【総務事務】	1010	(1) 教育委員会の会議に関する こと。	学校教育G	(R4.4～R5.3) ・定例教育委員会 12回開催 ・臨時教育委員会 1回		
2	【総務事務】	1040	(4) 公印の保管に関する こと。	学校教育G	・教育魅力課長にて保管		
3	【総務事務】	1050	(5) 公文書類の保管その他文書に 関すること。	学校教育G	・課ごとに担当者管理		
4	【総務事務】	1060	(6) 予算に関する こと。	学校教育G	・グループ毎に担当を決め、予算要求 ・各学校、公民館に対し予算配当	学校及び公民館に対し、詳細 科目での予算配当を実施。結 果、各学校、公民館に包括的 予算執行の裁量がない状況 であった。	
5	【総務事務】	1080	(8) 教育委員会規則の制定又は改 廃に関する こと。	学校教育G	・奥出雲町立小・中学校等の出席停止の命令に 関する要綱等の一部を改正する要綱 ・奥出雲町学校再編統合推進委員会設置要綱 ・奥出雲町教育委員会公告式規則等の一部を 改正する規則 ・奥出雲町就学援助費支給要綱の一部を改正 する要綱 ・奥出雲町立小・中学校等の教職員の服務規則 の一部を改正する規則 ・奥出雲町教育委員会事務局規則等の一部を 改正する規則 ・奥出雲町立学校水泳プール管理規則の一部 を改正する規則 ・奥出雲町招致外国青年任用要綱の一部を改 正する要綱		
6	【総務事務】	1250	(26) 他の課、グループの所掌に属 しない こと。	学校教育G	・コロナ対応：課長補佐で対応	各学校、教育委員会内で情 報共有を図り、対応した。	
7	【総務事務】	1253	教育大綱の策定に関する こと	学校教育G	・定例教育委員会による継続協議 1回 ・事務協議 2回 ・糸原町長就任により、これまでの経過、考え方 を説明	町長の考えや思いを盛り込ん でいくため、次年度へ継続協 議とし、令和5年度末の策定を 見込んでいる。	町長の思いを大綱作成に盛り 込むため、これまでの協議 経過について説明し、中期計 画を踏まえた町長の方針を 確認した上で、学校再編の 進捗状況をにらみながらの 大綱作成の協議を進める。1 年遅れの感はあるが、令和5 年度中に集中的に審議し策 定されたい。
8	一 教育委員会の所管に属する第三十 条に規定する学校その他の教育機関 (以下「学校その他の教育機関」とい う。)の設 置、管理及び廃止に関する こと。	1070	(7) 学校その他教育機関の設置、 管理及び廃止に関する こと。	学校教育G	* 実績無し		

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則事務ID	R4町教委管理規則事務及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
9	一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。	2010	(1) 学校再編に関すること	学校再編推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会活動支援補助金 6協議会交付 ・学校再編統合推進委員会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会補助金は、各協議会における広報経費等に活用された ・学校再編統合推進委員会は、7月に横田地域の協議会を立ち上げ、仁多地域はR5からスムーズに進めることができるように1月に準備会を開催した。 	仁多地域の最終合意を得ることができ、両地域そろっての協議の体制を整えることができた。今後加速度的な協議を行うことができると考えている。
10	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1020	(2) 教育委員会部局職員の任免その他人事に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、社会教育主事(各1名)配置 	指導主事の生徒指導以外の業務量が多く負担が大きいため、学習指導と生徒指導で2名配置を県教委へ要望している。	
11	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1030	(3) 学校教職員の任免その他人事に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> (県費負担教職員) ・年度末人事異動 ・非常勤教職員内申 ・休暇、休業及び復帰教職員内申 (町雇用) ・校務技士12名、学びのサポーター12名、特別支援員23名 配置 ・公民館長9名、公民館主事10名、図書館司書3名 配置 ・部活動指導員1名 配置 (横田中ホッケー部) 	<ul style="list-style-type: none"> 県費負担教職員については、産休、育休補充ほか常勤講師を含め、学校によって定員確保がままならない現状があった。 学校教育においては、町独自の人的配置を行い、教員の活動支援を行うとともに、個別の活動支援を行うことができた。 	町独自の職員配置には充実した面が見えたのに対し、県費負担教職員については、産休補充や育休補充に応じる人員確保が非常に困難で、各学校にずいぶん負担をかける結果となった。今後も変わらない困難が予想されるが、県と町の連携も含めて充実した配置について尽力してほしい。
12	三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	1100	(10) 栄典表彰に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> * 実績無し 		データベース化をさらに進めていく必要がある。
13	四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。	1160	(16) 学齢児童生徒の就学に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学 小学生24名 ・区域外(町外から)就学 中学生1名 * 令和3年度中に申請 		
14	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1180	(18) 外国青年招致事業に関すること。(JET事業(ALT・CIR)に関すること)	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT2名配置(校区毎に分担) 	奥出雲町招致外国青年人事評価要領を作成し、人事評価を実施。1名退任後、新たに1名を招致した。	
15	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1200	(20) 特別支援教育(、通級指導教室)に関すること	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員(会計年度任用職員 不登校対応と兼務)を配置 ・発達検査、発達相談業務委託 	発達理解をするために、発達検査の件数が増加している。検査結果が学校教育に活かせるよう、引き続き支援体制を充実させたり、支援方法を明確にしていく必要がある。	
16	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1230	(23) 生徒指導(・スクールカウンセラー・SSW)に関すること	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(SC)配置 * 県事業 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)配置 * 県事業 	SCの活用状況をとりまとめ、適切な時間配当を行うことができた。	

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
17	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1231	不登校支援に関すること	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員(会計年度任用職員 特別支援教育と兼務)を配置 ・該当者の雲南市温泉キャンパス利用支援 	保護者、学校から、町独自の受け入れ体制構築について要望あり。継続事業。またケース会議に参加し、支援方法を検討した。	現状では、町独自の受け入れは困難な状況にあり、温泉キャンパスとの連携を図りながら現状の改善に努め、学校再編を踏まえ、保護者等との協議を密にし、独自の方策を見出していきたい。
18	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1232	要対協に関すること	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援課主催のケース会議参加 	要対協事務局(子ども家庭支援課)と連携しながら、学校等関係機関と情報交換を行うことができた。	
19	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1240	(25) その他学校教育の指導・研修に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動自動車賃借 ・郷土教育振興事業(各校独自取組) ・地域指導者配置事業(部活動指導ボランティア) 	今後、ホッケーに限らず地域指導者の拡充に向けた取組が必要	地域人材の発掘に努め、人材バンク等の整備も必要であることから、公民館等との連携を図ることが必要である。
20	五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。	1241	GIGAスクールに関すること	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末運用支援 	小学校での活用が進んだが、中学校での活用については改善の余地あり。端末活用は学校、又は教員により大きな差がある。児童生徒が活用できるよう教員へのサポートが必要であり、研修会等を今後計画する予定。また、事務局にもICT専門の職員の配置があれば、運用支援もスムーズに進む。	ICT活用は指導者にかかっているが、すべての教員が得意に進めることができる状況にない。教員を指導する指導者派遣が必要である。ICTが得意な行政職員、地域おこし協力隊を確保するなど、一人ひとりのタブレットを有効に使う方策を実現する必要がある。
21	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1130	(13) 教科用図書の採択及び給与に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度分を前期後期に分けて給与。 ・新規教科書選定は無し。 	デジタル教科書の導入については、県の事業を活用し一部導入。活用状況から、今後について検討が必要。	デジタル教科書について、検討課題を明らかにしていくことが大事であると考えている。
22	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1220	(22) 教材備品の整備に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ICT機器整備(大型提示装置ほか) ・中学校楽器等購入費 	教材備品について、教材整備指針の例示品を原則として購入することとし、適切な教材備品整備ができた。今後は学校再編を見据えた教材備品整備が必要。	新しい学校のICT機器整備計画策定に向けて積極的に取り組んでほしい。(推進協議会学校部会等の活用)
23	六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。	1221	学校図書の整備に関すること。	学校教育G	<ul style="list-style-type: none"> ・各校図書購入 ・学びのサポーター配置(県事業) 	ホンザキ寄付金を図書購入財源に充当し整備。合同連絡会を年2回開催し、各学校の情報共有が図れた。学校再編を見据えた学校図書の整備が必要。	学校再編に向けた学びのサポーターの配置計画、現有図書の整理、新たな図書の整備の方向性について課題がある。学びのサポーターを中心に協議していくことが必要である。
24	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	1120	(12) 教育施設(学校、社会教育施設)等の整備に関すること	学校教育G	* 以下の項目のとおり		

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
24-2	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	1121	学校、社会教育施設等の営繕に関すること	学校教育G	(主なもの) ・阿井小非常階段踊り場修繕 ・横田小屋内運動場外部収納庫建具修繕 ・農村環境改善センタートイレ改修工事 ・三成中央公民館高圧設置極設備修繕工事 ・三成中央公民館電話機主装置修繕工事	学校再編のことも考慮しながら、子どもたちの安全安心のために必要となる修繕を行った	学校再編後の施設活用を考慮しながらの対応が必要であり、現在の状況をしっかりと把握したうえでの対処が求められている。当面の緊急課題の状況については、都度必要な対応している。
24-3	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	1122	社会教育施設の長寿命計画に関すること	学校教育G	・個別施設の長寿命化計画(対象:11施設)		
24-4	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	2012	新小学校立ち上げに関すること	学校再編推進課	・三成小学校プール等解体設計 ・用地等調査(移転補償調査)業務委託	令和4年12月に仁多統合小学校校舎建設位置を現三成小学校敷地として決定した。	令和4年12月に仁多統合小学校校舎建設位置を現三成小学校敷地として決定した。今後は、廃校となる校舎の有効活用について、地元へ働きかけを行う必要がある。
24-5	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	2013	耐震代替校舎に関すること	学校再編推進課	・三成小学校仮設校舎設計	仁多地域統合小学校建設地決定に伴い三成小学校仮設校舎の設計を実施した。	
25	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	3060	(6) 社会教育施設等の管理に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
25-2	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	3061	200千円以下の小規模修繕、通常管理	地域学習推進G	(主なもの) ・カルプラトイレ入口引き戸修繕 ・三沢公民館エアコン修繕 ・横田コミセン大ホール冷却塔配管繋ぎ替え修繕	施設の老朽化が進んでおり、今後の活用方針について整理をしたうえでの整備・修繕が必要である。	社会教育施設においては老朽化が進んでおり、統合後の校舎利用を含め、利活用について今後精査し、施設整備、修繕等の具体的な計画を策定する必要がある。
25-3	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	3131	生涯学習等に関すること(管理、伝票等) (※公民館、高田コミュニティセンター、八川広場、八代運動公園、上阿井・下阿井広場、弓道場)	地域学習推進G	・経常経費等の支払事務	光熱費等の値上がりにより、経常経費の増が予想される。	
25-4	七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。	3132	文化振興に関すること(管理、伝票等) (※郷土芸能施設、たたら角炉伝承館、鳥上文化創作館、たたら体験学習工房、水車、横田郷土資料館、文化財倉庫、土橋集会所)	地域学習推進G	・経常経費等の支払事務	施設の老朽化が進んでおり、今後の活用方針について整理をしたうえでの整備・修繕が必要である。	文化的価値、利活用を通しての費用対効果等多面的に検討し、より望ましい施設の整備、保存に努めていく必要があると考える。
25-5	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1140	(14) 児童生徒の保健及び安全に関すること。	学校教育G	・通学路安全プログラムによる改善要望とりまとめ ・有害鳥獣発生連絡		町内多くの横断歩道表示が薄くなり見えにくいため、子どもたちの安全上、修繕を働きかけたい。

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
25-6	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1190	(19) 就学援助に関すること。	学校教育G	・要保護準要保護児童生徒援助費(経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し学用品・医療費・給食費・修学旅行費等を扶助)		
26	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1210	(21) 学校保健に関すること。	学校教育G	* 以下の項目のとおり		
26-2	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	1211	日本スポーツ振興センターに関すること	学校教育G	・けが等をした児童生徒への保険金給付事務		
26-3	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	2011	学校給食会に関すること	学校再編推進課			
26-4	九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。	2011	通学・地域連携に関すること	学校再編推進課	・通学バス運行委託契約 ・該当者定期券発行		
27	十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。	1170	(17) 学校水泳プールに関すること。	学校教育G	・各小学校プールの管理費 ・高尾小、鳥上小、八川小、馬木小、横田中水泳授業実施のためのバス賃借 ・横田小プールの夏休み一般開放は中止	学校再編に伴いプールの集約と未使用となるプールの撤去が課題。	
28	十一 学校給食に関すること。	1150	(15) 学校給食に関すること。	学校教育G	・調理場設備改修及び備品購入 ・町学校給食会運営費補助金 ・アレルギー食対応	今後の学校給食の運営について、検討課題。コロナの影響により物価高騰について、コロナ交付金を活用し、給食費の補助を実施。	
29	十一 学校給食に関すること。	1151	公会計化に関すること	学校教育G	・課内検討継続。学校との調整は未済。	小学校再編に伴い併せ取り組む必要がある。	
30	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3010	(1) 生涯学習推進に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
30-2	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3011	派遣社会主事、公民館職員に関すること。	地域学習推進G	・社会教育主事 1名配置(3年目) ・各公民館に公民館長、主事を配置		
31	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3020	(2) 社会教育に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
31-2	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3021	社会教育委員会、社会教育計画に関すること。	地域学習推進G	・社会教育委員会 4回実施	社会教育委員の役割と委員会の議事内容について検討が必要である。	現在の社会教育上の課題を洗い出し、緊急性の高いものから具体的な推進方策を協議提言してもらおう。教育委員会として、課題を共有し、提言について検討を行う必要がある。
33	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3030	(3) 青少年学習に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
33-2	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3031	奥出雲町民会議・二十歳の集い	地域学習推進G	・青少年育成奥出雲町民会議 ・二十歳の集い(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの町出身者・在住者を対象にカルブラで8/15開催)	町民会議単独での事業については、町民会議内で検討していただけるよう提示していきたいと考える。	町民会議の役割と青少年活動の課題を明確にし、町民にその存在が見えるような独自の活動を展開するよう促すことが必要。
33-3	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3032	たたら体験学習、ふるさと教育、キャリア教育	地域学習推進G	・まちぐるみ職場体験学習(10月4日～6日) ・たたら体験学習(12月1日～2日)	奥出雲ならではの貴重な学びを継続している。単発的な体験で終わるのではなく、各校区の遺構や農業遺産に関わる内容も事前に学んでいる。表現する場も設定し、他教科で身につけた力を活用する場にもなっている。しかし、明確な成果を評価する機会は設定していない。	たたら活動推進から20年、年度ごとの評価は、学校ごとあるいは実行委員会においてなされており、子どもにとって非常に有効な活動であると高く評価されている。博報賞で総合的な評価を行っているが、継続的にその有効性を総合評価する方策を検討してほしい。
33-4	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3033	放課後子ども教室	地域学習推進G	・高尾小学校で実施 * 令和4年度1名利用 * 令和5年度1名利用		
33-5	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3040	(4) 人権同和教育に関すること。	地域学習推進G	・人権標語、イラストの募集 * 標語761点、イラスト43点の応募あり * 最優秀標語 「ごめんね おはよう ありがとう キラキラ言葉のエネルギー」	令和4年度についても、コロナ感染対策から「町民の集い」は実施せず、標語募集、表彰は実施した。	「町民の集い」は開催できなかったが、子どもや親から人権標語やイラスト作品を募ることで、広く人権について考える機会とすることができた。また、学校における人権集会等徐々に充実してきている。公民館においても人権に係る学習機会が確保できている。
33-6	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3050	(5) 社会教育団体に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町連合婦人会補助金 ・奥出雲町PTA連合会 補助金		
33-7	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3070	(7) 読書活動の推進に関すること。	地域学習推進G	・カルブラ、横田コミセン図書室 ・図書システム運用	町立図書館の設置については、社会教育施設全般の長寿命化、学校再編等を鑑み検討を重ねていく必要があると考える。	町立図書館の設置へ向け、努力いただきたい。

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
33-8	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3080	(8) 公民館活動に関すること。	地域学習推進G	・公民館自主事業	・新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、各館とも地域を担う人育て、地域課題の解決や町民意識に資する多様な学習活動の推進、世代間交流活動が成された。 ・小さな拠点づくりとの連携については、連携した取り組みが成されている事業も多くある。“人づくり”を中心とする公民館事業と地域の課題解決に向け小さな拠点づくりとのより事業効果につながる連携の在り方を探っていく必要があると考える。	
33-9	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3090	(9) 文化芸術活動に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町文化協会補助金 ・第18回奥出雲町芸術文化祭、県展里帰り展等の実施	コロナ禍中止することなく、継続的に事業を実施することができている。	
34	十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。	3130	(13) その他生涯学習、文化振興に関すること。	地域学習推進G	* 以下の項目のとおり		
34-2	十三 スポーツに関すること。	3022	社会体育・スポーツ推進委員に関すること	地域学習推進G	・スポーツ推進委員 ・ホッケー競技振興事業 ・スポーツ大会開催補助金 ・スポーツ少年団補助金 ・スポーツ合宿等推進事業		
35	十四 文化財の保護に関すること。	3100	(10) 文化財保護・活用に関すること。	地域学習推進G	・奥出雲町文化財保存事業費補助金 ・奥出雲町遺産認定(第9回) ・奥出雲町文化財保護専門委員会	文化財発掘専門のみの人材確保については、かなり厳しい現状。町としての専門的知見を持つ人材の配置は必要と考える。	
36	十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。	1090	(9) 教育に係る調査及び基幹統計・地方教育費調査に関すること。	学校教育G	・学校基本調査の実施		
37	十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。	1201	支援連絡協議会に関すること	学校教育G	・教育支援委員会 3回開催(新規13件を審議)		
38	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	1110	(11) 教育魅力化に関すること。	学校教育G	・各学校においてふるさと教育の実施 ・地域別に子どもを語る会を実施 ・「18才で目指す子ども像」に関わるアンケート実施	約1年後に再度アンケートを実施し評価をしている。その結果について、各学校に報告、町HPにも掲載している。	各学校におけるふるさと学習の状況や課題を整理し、統合小学校における新たなふるさと学習について、先行的な模索の機会を設けること。

令和4年度点検評価報告書

番号	法律の内容	規則 事務ID	R4町教委管理規則事務 及びR4事務分掌	該当グループ	令和4年度実績	評価	補足 (教育委員指摘事項など)
39	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	1251	学校事務共同化に関すること	学校教育G	・小中学校一括交付金(各種負担金、部活動補助、宿泊研修など事業補助)	コロナによるキャンセル費用補填等を含め実施できた。 多数の補助事業の中で、公費負担、私費負担すべき経費の区分けが必要。	
40	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	1252	家庭学習支援塾に関すること	学校教育G	・コロナのため実施せず。	今後実施する場合、コロナ禍前にあった課題を整理する必要がある。	子どもたちの要求課題なのかどうかを明確にし、要望があれば子どもの思いに沿って開設し、やり方も希望に添えられるよう場面ごとの方法を検討してほしい。支援者の確保については、退職校長会等への支援要請も考えられ
41	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	3110	(11) 神楽・和太鼓振興に関すること。	地域学習推進G	・文化活動補助金(仁多乃炎太鼓、奥出雲神代神楽)		重要な地域文化として、しっかりと支援していくことが重要で、必要な補助金の拡充を図ってほしい。
42	十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。	4032	支援を必要とする児童に関すること	学校教育G	・通級指導教室 ・5歳相談会 7/30、1/21実施 計9名参加		

○その他意見

教育委員から現在42項目が設定されているが、評価項目の立て方について、今後検討が必要であるという意見、指摘がありましたので、来年度は評価項目について見直しを行い、評価いただきます。